

1 目的

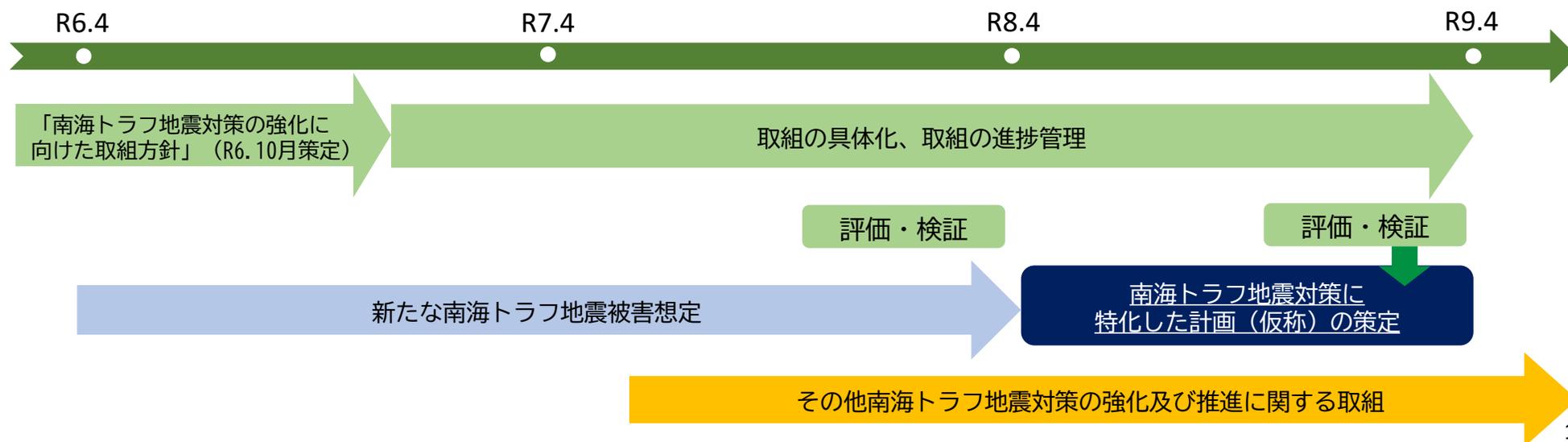
- 今後30年以内の発生確率が「80%程度」に引き上げられるなど、南海トラフ地震の切迫性が高まる中、県民の生命と財産を守り抜くためには、ハード・ソフトの両面から**事前防災を強化していくことが不可欠**である。
- **全庁一丸となって南海トラフ地震対策を迅速かつ的確に推進**していくため、知事をトップとした関係部局長等で構成する**三重県南海トラフ地震対策強化推進本部を設置**する。

2 実施事項

南海トラフ地震対策の強化・推進に関すること

- 「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」に基づく**対策の進捗管理と評価・検証**
- **南海トラフ地震対策に特化した計画（仮称）の策定**
- その他**南海トラフ地震対策の強化及び推進に関する事項**

3 今後のスケジュール



1. 目的

- 三重県では、平成25年度に作成した南海トラフ地震被害想定をふまえ、地震・津波対策を推進している。
- 平成25年度の被害想定から10年余が経過し、この間の社会状況の変化（人口減少・インフラ整備等）や、能登半島地震等の教訓、国の南海トラフ地震被害想定（令和7年3月31日）をふまえ、新たな南海トラフ地震被害想定を作成し、南海トラフ地震に特化した対策計画（仮称）を策定する。

2. 新たな南海トラフ地震被害想定作成にあたっての基本的な考え方

能登半島地震等の教訓

- 避難生活等が原因で亡くなる「災害関連死」が多数発生
- 元日に発災したため避難が必要な観光客等が多数発生
- 被災者と一緒に避難が必要なペットが多数発生
- 道路の寸断により孤立地域が多数発生
- 耐震性の低い木造住宅を中心に住家被害が多数発生
- 災害対応に必要な人員や資機材が不足



基本的な考え方（3つの視点）

- ①大規模地震災害の教訓等から明らかとなった **新たなリスクやニーズに対応**する
- ②地域特性をふまえたきめ細かなリスク分析により、**地域の災害リスクを明確化**する
- ③迅速に復旧活動を進めるため、**災害対応に必要なリソースを定量的に把握**する

3. 新たな南海トラフ地震被害想定の内容（予定）

南海トラフ地震被害想定

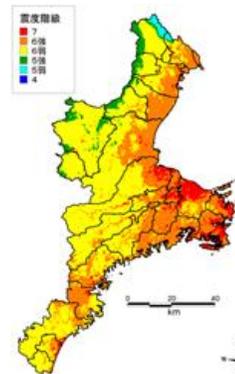
- 南海トラフ地震による具体的な被害を算定し被害の全体像を明らかにする。
- ハザード：地震動・津波・液状化等（どのような状況が発生するのか）
 - リスク：建物被害・人的被害等（どのような被害が発生するのか）

ハザード

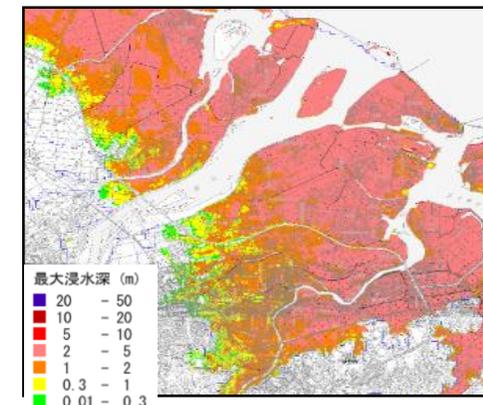
No.	被害想定項目	推計・予測内容（案）
1	地震動	震度分布予測、 【新】長周期地震動予測
2	津波	津波浸水予測、津波到達時間予測、 【新】津波浸水解消時間予測
3	液状化	液状化危険度分布予測

- 【新】は新たに被害想定項目に設定した項目
- 前回の被害想定と同じ想定項目についても、想定手法（地震動等のハザードの計算方法や、人的被害等のリスクの推計方法）を検証し、必要に応じて見直しを行う

例：震度分布図



例：津波浸水想定図（伊勢市）



リスク

No.	被害想定項目	推計・予測内容（案）	No.	被害想定項目	推計・予測内容（案）
1	建物被害・火災被害	全壊（焼失）棟数推計、炎上出火件数推計 （強：詳細な地域分析を実施）	11	【新】福祉機能支障	【新】介護施設等の収容能力不足数推計、 【新】介護職員等の不足数推計
2	人的被害	死者数推計、負傷者数推計、自力脱出困難者数推計、 （強：災害関連死を含む）	12	【新】し尿処理機能支障	【新】仮設トイレ必要数推計、 【新】し尿処理施設の被災・機能支障リスク予測
3	ライフライン被害	上下水道・電力・通信（強：インターネットを含む） ・ガスの支障人口推計及び復旧見込期間予測	13	災害廃棄物・一般廃棄物	災害廃棄物・一般廃棄物発生量推計
4	交通施設被害	緊急輸送道路・鉄道・港湾（漁港）・ヘリポート等の被害予測及び復旧見込期間予測	14	孤立集落	孤立可能性のある集落数推計 （強：詳細な孤立リスクの分析を実施）
5	避難者	避難者数推計（強：車中泊等の避難所外避難者を含む）	15	住機能支障	仮設住宅必要戸数推計
6	【新】避難所	【新】避難所対応力推計	16	【新】火葬機能支障	【新】火葬場の被災・機能支障リスク予測
7	【新】避難ペット	【新】避難者と一緒に避難するペット数推計	17	経済被害	直接経済被害額推計、間接経済被害予測
8	帰宅困難者	帰宅困難者数推計（強：観光客等を含む）	18	【新】災害対応所要人員等	【新】災害対応に必要なとなる人員等推計
9	物資不足	飲料水・食料等の物資不足量推計	19	【新】災害対応所要経費	【新】災害対応に必要なとなる経費推計
10	医療機能支障	医療対応力不足数推計			

○【新】は新たに設定した被害想定項目、（強）は取組を強化する（詳細な分析を加える）項目

○前回の被害想定と同じ想定項目についても、想定手法（地震動等のハザードの計算方法や、人的被害等のリスクの推計方法）を検証し、必要に応じて見直しを行う

※ ハザード・リスク項目ともに、今後変更する可能性があります。

4. 令和6年度の実施内容

(1) 有識者の意見反映

①有識者会議の設置

学識経験者を中心とした「三重県南海トラフ地震対策検討会議」を設置（9月）

三重県南海トラフ地震対策検討会議委員

(敬称略)

河田 恵昭 (委員長)	関西大学 社会安全研究センター センター長	沼本 晋也	三重大学大学院 准教授
福和 伸夫 (委員長代理)	名古屋大学 名誉教授	松川 杏寧	兵庫県立大学大学院 准教授
今村 文彦	東北大学 災害科学国際研究所 教授	原田 育郎	津地方気象台 台長
川口 淳	三重大学大学院 教授	日置 和宏	伊勢市 危機管理部 部長
齋藤 富雄	関西国際大学 名誉教授	堀 勝之	紀宝町 防災対策課 課長
菅野 拓	大阪公立大学大学院 准教授	楠田 泰司	三重県 防災対策部 部長
富田 孝史	名古屋大学 減災連携研究センター 副センター長・教授		

②主な意見

- ・被害想定の結果をどのように施策に反映させていくかが重要である。
- ・地震の揺れによる家屋倒壊や津波浸水など、地域によって最大の被害をもたらす事象を分かりやすく示し、行政が備えるべき対策や住民の防災意識向上につなげていかなければならない。

第2回会議の様子



③開催実績

令和6年度は3回開催（第1回：令和6年9月2日 第2回：令和7年1月29日 第3回：令和7年3月26日）

(2) 市町との情報共有等

基本的な考え方（3つの視点）やスケジュール等を共有するため、市町担当者説明会の開催や個別訪問を実施

5. 令和7年度の実施予定

- 地震動や津波浸水等のハザード想定案を作成し、想定されるハザードをもとに建物被害や人的被害等のリスク想定案を作成
- ハザード及びリスクの想定結果の整合や妥当性を確認のうえ、令和8年3月に新たな南海トラフ地震被害想定結果を公表
- 作成過程において有識者会議（三重県南海トラフ地震対策検討会議）を3回程度開催するほか、県内市町との情報共有を実施

(2) 南海トラフ地震被害想定について

【資料2】

6. 国（内閣府）の南海トラフ地震被害想定概要（令和7年3月31日公表）

「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」の策定（平成26年3月）から10年が経過することから、基本計画の見直しに向けて、この間の防災対策の進捗や最新の知見等を踏まえ、南海トラフ地震被害想定の見直しを実施。

(1) 全国

項目	今回（令和7年3月）	前回（平成25年3月）
死者数	約29.8万人	約33.2万人
うち建物倒壊	約7.3万人	約9.3万人
うち津波	約21.5万人	約22.9万人
災害関連死者数	約2.6万人～約5.2万人	-
全壊焼失棟数	約235万棟	約250.4万棟
避難者数	約1,230万人	約950万人
孤立集落	約2,700集落	約2,360集落

(2) 三重県

○最大震度は、県内全域で6弱以上

震度7 = 17市町

震度6強 = 10市町

震度6弱 = 2市町

※前回（平成25年3月）と同じ

○最大津波高10m以上⇒9市町

志摩市 = 26m

鳥羽市 = 24m

南伊勢町 = 22m

※前回と同様または小さくなっている

※熊野市は1m増加

項目	今回（令和7年3月）	前回（平成25年3月）
死者数	↓ 約2.9万人	約4.3万人
うち建物倒壊	↓ 約0.9万人	約0.98万人
うち津波	↓ 約1.9万人	約3.2万人
全壊焼失棟数	↑ 約25.3万棟	約23.9万棟
避難者数	↑ 約80.9万人	約69万人
孤立集落	↓ 252集落	258集落

【三重県内で想定される地震動及び津波の状況】

市町名	最大震度		最大津波高 (m)		津波 (1m) 到達時間 (分)		津波 (10m) 到達時間 (分)	
	今回	前回	今回	前回	今回	前回	今回	前回
津市	7	[7]	6	[7]	57	[66]	-	[-]
四日市市	6強	[6強]	5	[5]	70	[77]	-	[-]
伊勢市	7	[7]	9	[9]	22	[36]	-	[-]
松阪市	7	[7]	7	[7]	52	[63]	-	[-]
桑名市	6強	[6強]	5	[5]	82	[85]	-	[-]
鈴鹿市	7	[7]	6	[6]	64	[69]	-	[-]
名張市	6弱	[6弱]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
尾鷲市	7	[7]	17	[17]	3	[4]	14	[14]
亀山市	6強	[6強]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
鳥羽市	7	[7]	24	[27]	9	[11]	33	[34]
熊野市	7	[7]	18	[17]	4	[4]	13	[13]
いなべ市	6弱	[6弱]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
志摩市	7	[7]	26	[26]	5	[6]	16	[16]
伊賀市	6強	[6強]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
木曾岬町	6強	[6強]	5	[5]	84	[89]	-	[-]
東員町	6強	[6強]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
菰野町	6強	[6強]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
朝日町	6強	[6強]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
川越町	6強	[6強]	4	[4]	80	[84]	-	[-]
多気町	7	[7]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
明和町	7	[7]	7	[8]	30	[55]	-	[-]
大台町	6強	[6強]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
玉城町	7	[7]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
度会町	7	[7]	-	[-]	-	[-]	-	[-]
大紀町	7	[7]	16	[16]	7	[8]	19	[19]
南伊勢町	7	[7]	22	[22]	7	[8]	18	[18]
紀北町	7	[7]	19	[19]	6	[8]	17	[18]
御浜町	7	[7]	16	[16]	6	[6]	17	[32]
紀宝町	7	[7]	11	[11]	5	[5]	-	[35]

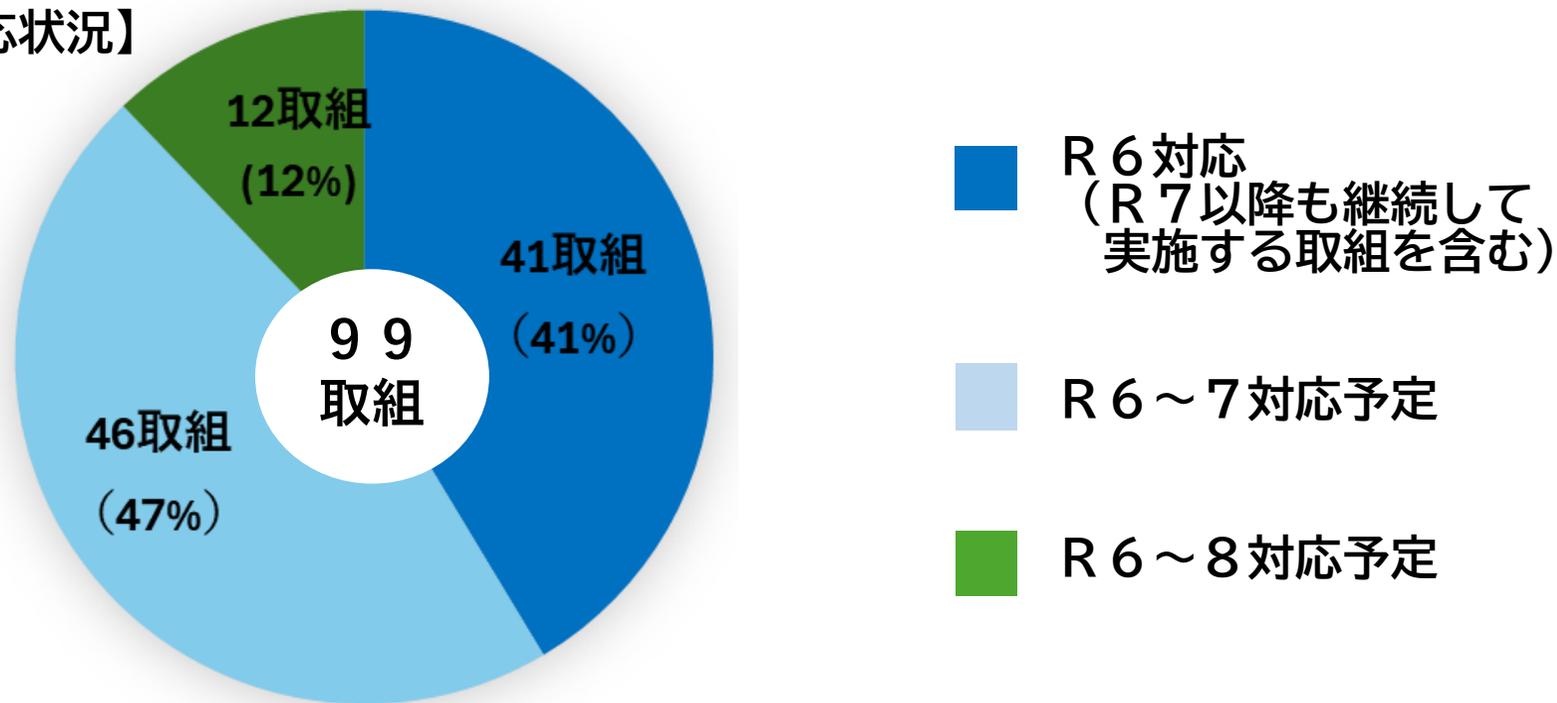
※ いずれの表中も「前回」はH25国想定結果

(3) 「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」に係る対応状況について 【資料3】

○「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」に掲げる80項目の取組の方向性を99の取組に具体化して取組を推進。

○令和6年度にすべての取組に着手し、令和6年度末時点で取組の41%に対応しており、令和7年度に47%（累計88%）、令和8年度に12%（累計100%）を対応予定。

【対応状況】



【今後の対応】

南海トラフ地震対策を一層強化するため、引き続き、全庁をあげて具体化した取組を着実に推進する。

「気づき・課題」と「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性」

80項目(99取組)

- R6対応 (R7以降も継続実施含む)
- R6～7対応予定
- R6～8対応予定

初動対応

1 非常参集

- 1 2 職員の多くが参集できない場合の対応の検討

2 災害対策本部の設置・運用

- 3 災害対策本部会議を早期に開催する体制の検討
- 4 非常時における組織・業務運営体制の検討
- 5 6 災害対応の専門的な知見を有する人材の育成

3 情報収集

- 7 発災直後からの被害情報の収集
- 8 緊急派遣チーム(リエゾン)の派遣による情報収集

9 10 通信機能の確保

- 11 インターネット環境の整備
- 12 13 被災自治体・応援機関の間で情報共有できる方法の検討
- 14 児童生徒の安否確認の手段の検討

4 国・救助機関等への応援要請

- 15 受援体制の整備
- 16 応援機関の執務環境の確保
- 17 海路による進出・輸送ルート確保
- 18 業務内容に応じた活動拠点の確保
- 19 20 仮設トイレの供給体制の強化

5 救助・救急活動

- 21 迅速な津波避難の推進
- 22 23 24 活動場所への進出ルートの確保
- 25 住民の負担が少ない耐震対策の検討
- 26 27 孤立する可能性のある地域への対策
- 28 患者・要配慮者の搬送
- 29 民間事業者等との連携強化
- 30 31 大規模火災への対応力強化
- 32 航空運用体制の強化
- 33 ヘリコプターの受援体制の整備
- 34 DMAT隊員の活動期間や活動内容の検討

- 35 被害想定をふまえた備蓄の確保
- 36 病院におけるトイレの確保
- 37 DMAT隊員の確保

6 応援派遣

- 38 39 40 応援職員の活動拠点の確保
- 41 42 女性職員が安心して活動できる環境整備
- 43 確実に業務の引継ぎができる方法の検討
- 44 職員派遣体制の強化

4 4 取組

被災者支援

1 避難所運営

- 45 観光客等の避難対策の検討
- 46 47 地域のつながりをいかした避難所運営
- 48 プライバシーを確保するための対策の強化
- 49 女性避難者に配慮した避難所運営体制の確保
- 50 外国人住民が安心して避難生活を送るための環境整備
- 51 ペットとの同行避難・同伴避難対策の検討
- 52 53 要配慮者への対応

- 54 活動拠点の整備
- 55 56 57 避難所からの要請に応じた確実な物資の供給
- 58 避難所における警備体制の確保
- 59 教育活動の再開を見据えた学校施設の利用方法の設定
- 60 学校に避難所が設置されている環境での学校活動の検討

2 健康保持

- 61 避難所の感染症対策の強化
- 62 63 64 65 仮設トイレの供給及びし尿処理体制の確保
- 66 避難所の生活ルールの徹底
- 67 避難所立ち上げ当初からの衛生環境の確保
- 68 身体機能低下を防止する対策の検討
- 69 災害関連死を防ぐための避難対策の検討

- 70 避難所生活において心身の不調が生じた場合の支援
- 71 避難者に対する保健活動の体制づくり
- 72 歯科診療の体制確保
- 73 災害ケースマネジメント実施体制の整備

3 1 取組

1 公共インフラ

- 76 道路・河川・港湾の早期復旧
- 77 デジタル技術の導入による災害査定迅速化
- 78 農地・農業用施設の災害復旧に必要なスキルを有した人材の育成

3 応急仮設住宅

- 82 災害対策に必要な用途別の用地確保
- 83 みなし仮設住宅(賃貸型応急住宅)の速やかな提供
- 84 被災者のニーズに応じた多様な応急仮設住宅の建設
- 85 応急仮設住宅建設にかかるリモート検査の導入
- 86 地域のつながりを維持した応急仮設住宅への入居
- 87 応急仮設住宅におけるペットとの同居
- 88 応急仮設住宅入居者への生活・健康サポート

4 公費解体

- 89 公費解体申請受付の円滑化
- 90 デジタル機器を活用した申請時の対応
- 91 公費解体工事における立会日程調整の円滑化
- 92 解体業者の宿泊先の確保
- 93 公費解体に必要なボランティアの協力

3 災害ボランティア

- 74 災害ボランティアへの適切な情報発信
- 75 行政、社会福祉協議会、災害ボランティア団体(NPO等)の連携強化

7 福祉サービス

- 96 災害時における福祉サービス提供体制の確保

8 文化財保護

- 97 文化財保護に必要な物品の準備
- 98 救出した文化財の一時保管場所の確保

復旧

2 被害認定調査

- 79 被害認定調査を実施する職員への事前研修の充実
- 80 デジタル技術を活用した被害認定調査の検討
- 81 被害認定判定手法の検討

5 災害廃棄物処理

- 94 発災当初の推計を超える災害廃棄物への対応

6 給水支援

- 95 災害時における給水体制の整備

2 4 取組